

周南市新たな販路拡大等事業支援補助金交付申請書

(宛先) 周南市長

【申請者】

事業者所在地：〒 —
事業者名：
代表者住所：〒 —
代表者職・氏名： 印
代表者生年月日：大正・昭和・平成 年 月 日
連絡先電話番号： — —

周南市農林漁業者コロナ対策支援金等交付要綱第3条第1項に基づき、次のとおり申請します。

1. 確認事項 ※該当する口に☑。全てに☑の場合のみ支給対象となります。

申請にあたり、次の事項について誓約及び承諾します。

- 補助金を申請する事業者・代表者及び事業者の役員が、周南市暴力団排除条例第2条第1号及び第2号に該当していません。
- 補助金で購入した物品等は、申請した事業内容以外に転用しません。
- 申請にあたり、虚偽の記載が判明した場合には、補助金の返還等、周南市の指示に従います。
- 申請者（事業者及び代表者）の市税の滞納がないことを誓約し、本申請の審査に係る課税及び住民登録資料の調査、確認等を周南市が行うことを承諾します。

2. 事業内容

※補助金交付事業に係る予算執行の適正を期すために必要がある時は、実地調査を求めることがあります。

ウラ面に続きます

3. 実施内容 ※税抜金額を記入

(単位：円)

具体的な内容	購入/ 実施時期	単価 (<u>税抜</u>)	数量	金額 (<u>税抜</u>)
合計 (<u>税抜</u>)				

4. 交付申請額 (税抜) _____ 円 ※上限 50 万円

5. 添付書類 ※該当する□に☑。必要書類は全て必要です。

※証明する書類については、概ね5年程度保管をしてください。

※交付要件等が確認できない場合、他に書類の提出を求める場合があります。

【全対象者共通】

- ①事業の実施内容が分かるものの写し (写真や書類等)
- ②領収書等の写し
- ③申請者 (事業者の代表者) の本人確認書類の写し
(運転免許証、マイナンバーカード、保険証、パスポートのうちいずれか1点)

【各対象者】 ※①~③に加え、対象者ごとに以下の書類が必要です。

- (1) 山口県農業協同組合周南統括本部 (2) 山口県農業協同組合の市内営農センター
- (3) 周南森林組合 (4) 山口県漁業協同組合周南統括支店
- ④定款の写し
- (5) 要件に該当する共助を目的とする団体
 - ⑤定款の写し、もしくは規約の写し
 - ⑥団体の事業実績書の写し及び収支決算書の写し
- (6) 市内で農産物の収穫体験ができる農園を経営する事業者
 - ⑦開園実績が確認できる書類の写し
- (7) 周南市の認定農業者である農業法人
 - ⑧認定農業者であることを証明する書類の写し